

(広報資料)

平成28年 9月21日  
京都市行財政局  
(総務部総務課 222-3045)

## 公立大学法人京都市立芸術大学の平成27年度業務実績に関する 評価結果報告について

公立大学法人京都市立芸術大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績については、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条に基づき、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を受けることとなっています。

この度、評価委員会において平成27年度業務実績評価が行われ、「公立大学法人京都市立芸術大学 平成27年度業務実績評価書」により報告がありましたので、お知らせします。

### 1 評価結果の概要

#### (1) 全体評価（別添 業務実績評価書 P. 3）

- 平成27年度に実施した中間評価における数値目標等の変更を踏まえた業務実績の報告があり、教育研究の成果の発信及び学外との連携について良好な取組状況にあるなど、概ね順調に取組が進んでいるものと確認された。
- 全体としては、年度計画で定めた事項はほぼ計画に沿った取組がなされており、法人化4年目を迎え、安定した運営が行われている。項目別評価については、全4項目のうち3項目においてA評価（中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる）という結果となり、中期計画の達成に向けて総じて順調な進捗状況にあると認められる。

#### (2) 項目別評価（別添 業務実績評価書 P. 5～）

項目	判断基準	S	A	B	C	D
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	(中期計画終了後に総括的に評価する項目)				
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○			
第3 財務内容の改善に関する目標				○		
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○			
第5 その他の業務運営に関する重要目標			○			

※評価の判断基準

- S 中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- A 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
- B 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
- C 中期計画の達成のためにはやや遅れている。
- D 中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

## 2 評価委員会について

### (1) 設置の趣旨

法人の業務実績に関する評価が、専門性及び実践的な知見を踏まえ、客観的かつ中立公正に行われるようにする等のため、法により市長の附属機関として京都市に設置することが義務付けられているもの

### (2) 公立大学法人京都市立芸術大学評価委員

(平成28年8月4日現在)

いたか こうし 位高 光司	京都経営者協会顧問
おおた こうじん 太田 耕人	京都教育大学理事・副学長
◎かわむら よしお 河村 能夫	龍谷大学研究フェロー・地域連携フェロー（名誉教授）
きよの まりこ 清野 万里子	公認会計士
なかにし たえ子 中西 たえ子	株式会社鼓月取締役会長

◎は委員長

(五十音順・敬称略)

## 3 業務実績評価書の公開について

業務実績評価書については、京都市及び京都市立芸術大学のホームページで公開しています。  
(京都市情報館)

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu3/category/50-2-4-0-0-0-0-0-0-0.html>

(京都市立芸術大学)

URL <http://www.kcua.ac.jp/profile/plan/>